令和7年度 海星中学校服装規定

薩摩川内市立海星中学校

1 冬服

- (1) 男子
 - 日本標準学生服を着用する。
 - 〇 ズボン すそ幅 $20 \text{ cm} \sim 23 \text{ cm}$ のストレート長ズボンを着用する。
- (2) 女子
 - 上衣 紺のセーラー服
 - スカート ジャンパースカート、長さはひざが隠れるものにする。

2 中間服

- (1) 男子
 - 白のカッターシャツと長ズボンを着用する。
- (2) 女子
 - 白のブラウス
 - ジャンパースカート(冬服のスカート)、長さはひざが隠れるものにする。
 - ネクタイ (えんじ色の棒ネクタイ)

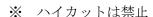
3 夏 服

- (1) 男子
 - 上衣 白の半袖の開襟シャツ
 - ズボン 長ズボン (黒、薄手)
- (2) 女子
 - 上衣 グレーと白の半袖のセーラー服
 - スカート プリーツスカート









4 その他

- (1) 通学靴 男女とも、ひも付きで白色の運動靴を使用する。
- (2) かばん 学校規定のものを使用する。
- (3) 中シャツ 制服の下 (カッターシャツの下) にシャツは白のみ (ワンポイント可)
- (4) 靴 下 白色のラインのないものを使用する。 (ワンポイント可) ハイソックス・スニーカーソックスは履かない。(くるぶしが隠れるものは可)
- (5) 帽 子 学校指定体育帽子(通学にも使用可)
- (6) 頭 髪
 - 学校生活や健康の妨げにならない髪型にする。
 - 入試や大会への出場に差支えのない髪型にする。
 - 前髪は眉にかからないようにする。
 - 男子は後ろ髪が襟につかない長さとし、横髪で耳が隠れないようにする。
 - ・ 女子は後ろ髪が肩にかかる程度の長さになったらゴムでくくる。 (ゴムの色は黒か紺色、耳より下で結ぶようにする。)
 - ・ 自然で清潔感のある髪型とし、ツーブロック、染髪、パーマ等にはしない。
 - ・ 五分刈り以下の長さにはしない。
 - ・ ひたいや眉に手を入れず、自然な状態にする。
 - ・ 特別な事情がある場合は、個別に学校へ相談する。 (縮毛矯正等)

(7) 防寒具

- ・ 冬服の期間中は、登下校の際、手袋、マフラー、ネックウォーマー、コート の着用してもよい。 (黒色、紺色、白色、灰色の無地にする。ワンポイント可)
- ・ 制服の下に着る防寒着は、トレーナー、セーター、カーディガンにする。
- ・ 冬服のシャツの中(中シャツ)は、白、黒、紺、灰色の無地にする。ワンポイント可)
- 寒冷期、女子はタイツを着用してもよい。(色は黒色、紺色にする)
- (8) 冬服、中間服、夏服の更衣は、気候に応じて各自で判断する。ただし、学校行事の際には、全員が同じ制服を着用する。
- (9) 服装規定について、特別な事情がある場合は、個別に学校へ相談する。